

第23号 平成28年7月1日

編集・発行：西東京市みどり環境部ごみ減量推進課

TEL: 042 (438) 4043

FAX: 042 (421) 5410

西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京内



西東京市ECO羅針盤

エコらしんばん



【雑紙リサイクル】

活かせる資源が
そこにあります。

1 雑紙とは

チラシ
メモ用紙等箱類：
たばこ・お菓子・食品
ティッシュペーパー等

ラップの芯等

雑紙単体での重さは軽くても、様々な品目で使用されており、発生する量は多くあります。

2 雑紙類の分別・資源化の大きな効果

西東京市 家庭ごみ年間収集量

可燃ごみに
混入して
いる雑紙類

可燃ごみ

古紙類

雑紙類の資源化は
可燃ごみの減量に
大きな効果があります。

雑紙類(古紙)を焼却せず、リサイクルすることで天然資源の森林保護と地球温暖化の要因でもある温室効果ガスの削減と最終処分場の延命に寄与します。また、可燃ごみにはまだ多く含まれている雑紙類を無料回収している資源物として分別して排出することで、より料金の安い指定収集袋にできます。

3 紙袋を利用した片づけ方法



可燃ごみに混入していた雑紙類
(画像：組成分析調査時)



雑紙類は様々なため、不要になった時に片付けやすくするには紙袋を常備すると便利です。



収集日当日にそのまま
出せます。

ざつがみばっく（雑紙収納袋）モニターを募集します

ご使用いただいた感想をお聞かせいただき、アンケートにご協力ください。1世帯各1セットまで、無くなり次第締切とさせていただきます。また、アンケート結果をもとに今年度10月頃より、分別した雑紙類の収納・保管・排出に使用できる紙袋を市役所両庁舎に専用の配布BOXを設置し、定期的に一定個数、無料提供することを予定しています。



定数
2枚組み
50セット

【ざつがみばっく仕様】

高さ：23cm

幅：23cm

奥行：16cm

A4サイズの内紙が縦に入れられるサイズです。

※仕様・デザイン等は常に変更することがあります。

※袋の作り方はごみ減量推進課HPに掲載しています。

【申込み先】

西東京市ごみ減量推進課

西東京市 泉町3-12-35 (エコプラザ西東京内)

Tel 042-438-4043

E-mail: gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

※住所・名前・電話番号をお知らせください。

電話またはメールでお問い合わせください。

受付期限：平成28年7月4日から7月15日まで